

令和4年度熊野おとしより相談センター 事業計画書

1 組織・運営体制等

(1) 組織・運営体制

○重点事業・目標の設定

目 標	<p>新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の措置を講じ、センター業務を継続する。地域住民、関係団体の方の意見を聞き取り、地域の課題解決に向け、関係者と取り組む。認知症の理解、普及啓発活動を行う。</p>
重点事業	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 総合相談支援事業 (ケース共有を行い、多職種の視点で最善の対応) <input type="checkbox"/> 権利擁護事業 (民生委員や相談協力員との綿密な連携) <input checked="" type="checkbox"/> 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 (事例検討、スキル向上) <input type="checkbox"/> 地域ケア会議の実施 (「主マネ会」や「ケアマネほっとタイム」での課題抽出) <input type="checkbox"/> 在宅医療・介護連携推進事業 (医療機関との情報共有) <input type="checkbox"/> 生活支援体制整備事業 (支え合い会議への参画にて地域診断) <input checked="" type="checkbox"/> 認知症総合支援事業 (認知症カフェ立ち上げ、後方支援) <input type="checkbox"/> 介護予防・生活支援サービス事業 (独居高齢者へ継続的アプローチ) <input type="checkbox"/> 一般介護予防事業 (チェックリストの実施及びフォロー体制)

○研修計画 ※個人情報保護措置の研修については必須記載※

センター主催	<p>【研修内容】個人情報保護、クレーム対策、防災減災対策、感染症予防 等 【時期】3か月に1回程度 【回数】年4回程度</p>
法人主催	<p>【研修内容】入職時採用研修(個人情報・マナー)、3職種等の専門職研修、大学教授を招いての社会保障研修 【時期】2か月に1回程度 【回数】年6回程度</p>

○センターの周知計画及び夜間・早朝や休日等の緊急時における連絡体制

センター周知計画	<input checked="" type="checkbox"/> チラシなどの配布 <input checked="" type="checkbox"/> 出前講座などの活用 <input checked="" type="checkbox"/> 地域行事への参加 <input checked="" type="checkbox"/> SNS・HPなどの活用 <input type="checkbox"/> その他 ()
緊急時における連絡体制 (センター内)	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の連絡網の策定 <input type="checkbox"/> その他 ()
緊急時における連絡先・窓口の周知方法 (住民向け)	<input type="checkbox"/> 自動再生アナウンスによる緊急連絡先の案内 <input checked="" type="checkbox"/> 輪番制による携帯電話への転送 <input checked="" type="checkbox"/> 留守番電話の録音案件への折り返し対応 <input type="checkbox"/> 併設施設への電話転送による対応 <input type="checkbox"/> その他 ()

(2) 利用者満足度の向上

○苦情対応体制の整備

<p>Q. 苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策についてを記録しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 記録している <input type="checkbox"/> 記録していない</p> <p>※上記で「記録している」を選択した場合、記録の管理方法を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人内にて個人情報に留意しながら情報共有した上で、同様の事が起きない、起こさないように対策。 ・板橋区の関係部署へ速やかな報告。また、マスコミ報道の可能性のある場合にも注視するとする。
--

○プライバシー確保のための環境整備

<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取り扱いについて区の契約・法人の規定などに基づき対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談スペースの確保を行い、相談しやすい環境を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> PC 端末の画面が関係者以外に見えないよう配置への配慮を行っている。 <input type="checkbox"/> その他 ()

2 個別業務

(1) 包括的支援事業

① 総合相談支援事業

ア 総合相談・個別支援・家族介護支援

○総合相談支援全般に関する取組計画

<p>【総合相談内容や個別支援における課題や家庭状況の傾向・ニーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8050 問題による親亡き後の遺された子どもの生活課題。 ・独居高齢者含め、医療機関への受診拒否による、重度治療の長期化。 ・個々が生活課題を抱えた家族の関係性及び生活支援。 ・精神医療未治療者の問題による地域住民からの相談。 <p>【把握した傾向やニーズに対しての対応・計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な専門機関や支援者への繋ぎの支援。 ・所内での合意形成、協働決定による関係機関及び関係者との連携を構築。 ・速やかに医療機関の受診ができる、医療連携体制を構築する。 ・個々が業務に必要な研修への積極参加。

イ 地域包括支援ネットワーク構築・実態把握

○地域における現状やニーズの把握に関する取組計画

【地域特性の把握内容】

圏域内には川越街道、山手通りの2つの幹線道路が通っており、高齢者の移動範囲を狭めている。幹線道路沿いにはオートロックの高層マンションが建ち並び、プライバシーが守られ、防犯がなされているが、その反面、隣人との関係性が希薄で、高齢者は孤立しやすく、地域での見守りが難しい要因となっている。また、町会・自治会、老人会の加入者については結束力がある地域である。

【町会・自治会・民生委員等との連携にかかる計画】

感染症の蔓延に伴い、地域の高齢者が閉じこもり傾向がみられるため、地域での自助・互助・共助・公助の機能を最大化する必要がある。町会・自治会、老人会との連携関係を強化するため、出前講座等を通し、活動の周知と心身の健康増進・健康寿命延伸に必要な情報を提供し、サロンや自主グループの後方支援を行う。

【相談協力員連絡会の計画】

相談協力員連絡会は仲町・熊野センター共同にて開催する。相談協力員は、地域高齢者の相談を受けていただく立場から小地域ケア会議、地区ネットワーク会議、認知症初期集中チーム員会議等で抽出された地域課題を踏まえて相談に応じてもらうため、課題に対する情報や知識を提供し、相談協力員の資質向上を目指す連絡会とする。

○地域における関係機関・関係者のネットワークの管理

把握情報	<input checked="" type="checkbox"/> 介護サービス事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 医療機関 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員 <input type="checkbox"/> その他 ()
管理方法	<input type="checkbox"/> マップ (紙) <input type="checkbox"/> マップ (データ) <input checked="" type="checkbox"/> リスト (紙) <input type="checkbox"/> リスト (データ) <input type="checkbox"/> その他 ()

ウ 高齢者見守り事業

高齢者見守り ネットワーク事業	見守り対象者名簿の登録者のうち、電話や訪問にて2/3の把握を目指す。相談協力員とは常に情報交換を行い、同行訪問等を通してコミュニケーションを図り、緊急時や非常時に備え、連携する。
高齢者見守り キーホルダー事業	民生委員、居宅介護支援事業所、介護事業所、警察等の公的な職員、店舗店員、町会・自治会、老人会等で情報提供を行い、見守りキーホルダーの普及・啓発を行う。

②権利擁護事業

ア 高齢者虐待の防止・対応

○高齢者虐待の防止・対応に関する取組計画

区の虐待対応フローチャートに基づき、報告・相談を行う。虐待事例に対して、速やかに所内で情報共有・検討、情報収集・関係機関との連携を行い、緊急性の判断・対応について協議し、対応する。事例終結後は所内や関係者にて事例検討を行い、虐待防止に努められるように啓発活動に取り組む。また、地域の困りごとが虐待にならない様に、地域での定期的な高齢者見守り活動を実施する。

イ 困難事例への対応

○困難事例への対応に関する取組計画

8050 問題に起因するケースや身寄りのいないケースなどの傾向がある。所内で困難事例検討会を実施し、対応能力の向上を目指す。また、認知症や高齢者の権利擁護についての勉強会を対外的に開催し、事例の重度化を防ぐ。

ウ 消費者被害の防止・対応

○消費者被害の防止・対応に関する取組計画

高齢者世帯や独居の方が詐欺などの被害にあう傾向がある。民生委員、相談協力員、地域住民へ消費者被害についての啓発活動を行う。また、民生委員、地域の交番、ふれあいポリスと高齢者の見守りを強化し、被害を拡大させない様に取り組む。

エ 成年後見制度利用支援

○成年後見制度利用支援に関する取組計画

区やサポセンと連携を図り、スムーズに制度利用につなげられるようにする。また、成年後見制度について、地域住民や関係者向けに啓発活動を行う。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

ア 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備に関する取組計画

【課題・ニーズ】

- ・コロナ禍では感染予防の観点から、入退院支援時等、医療機関との情報共有が困難な状況が続いている。支援者や民生委員などが思うように訪問できない状況と重なり、問題発見が遅れやすい。
- ・コロナ禍により地域の介護支援専門員の間での情報共有や勉強会の機会が減っている。

【取り組み方針】

- ・「ケアマネほっとタイム」で医療との連携についての研修会の実施し、各医療機関の退院支援や在宅支援相談窓口との連携強化を図る。
- ・高齢者見守り事業を担う民生委員及びセンター、地域の介護支援専門員との連絡会等を実施し、地域のネットワーク強化と問題発見につながる環境や関係性を構築する。
- ・主任介護支援専門員が地域活動にも参加できるような環境の整備を行う。
- ・感染状況を踏まえた研修、連絡会等の実施方法について、オンラインや集合等をフレキシブルに計画する。

○事業者交流会の開催計画

研修	【参加対象】 地域の居宅介護支援事業所、介護支援専門員、医療機関関係者、訪問看護事業所、薬局等 【テーマ】 令和3年度の「ケアマネほっとタイム」のアンケートの中から「主任ケアマネジャーの会」でテーマを決定し、企画・運営 【実施時期・回数など】 年4回
-----------	--

事例検討会	<p>【参加対象】地域の主任介護支援専門員</p> <p>【テーマ】</p> <p>①小地域ケア会議に向けた事例検討会</p> <p>②参加者共同で可視化したアセスメント結果から支援方法を導き出す手法を用いた事例検討会</p> <p>【実施時期・回数など】※仲町センターと共催</p> <p>①年1回 ②年2回（上期1回、下期1回）</p>
上記以外の意見交換会	<p>【参加対象】地域のサービス事業所、医療機関、社会福祉協議会、民生・児童委員、その他のインフォーマルサービス関係者等</p> <p>【テーマ】令和3年度の「ケアマネほっとタイム」のアンケートの中から「主任ケアマネジャーの会」でテーマを決定し、企画・運営</p> <p>【実施時期・回数など】年2回（上期1回、下期1回）</p>

イ 介護支援専門員等への支援

○介護支援専門員等への支援（ケアプラン自己作成も含む）に関する取組計画

前期で支援依頼の多い相談の抽出を行う。地域の主任介護支援専門員と協同し、同行訪問やスーパービジョンの提案、個別ケース会議の提案など、担当介護支援専門員の気づきを促す支援や関係機関との連携支援を行う。地域の課題傾向を把握し、小地域ケア会議に繋げる。

④地域ケア会議の実施

○地域課題等を踏まえた地域ケア会議の実施計画

- ・小地域ケア会議：令和4年度前期において、個別ケース検討を重ね、地域での課題傾向を抽出し、10月の「主任ケアマネジャーの会」で検討。10月の検討内容を踏まえ、11月に開催予定。テーマは9月に決定。
- ・地区ネットワーク会議：令和4年度後期開催予定。小地域ケア会議の内容を踏まえ、連動したテーマを決定。感染状況により開催規模や開催方法などは検討予定。

⑤在宅医療・介護連携推進事業

○在宅医療・介護連携推進のための多職種連携に関する取組計画

- ・近隣の医療機関、訪問看護事業所、リハ職との連携を密に行う。
- ・地域医療の取り組み、対応について勉強会の開催。（年1回）
- ・医療機関との交流会。（訪問看護事業所、薬局、医師等、年2回）
- ・ACP勉強会（民生委員、事業所、年1回）集合開催予定。

⑥生活支援体制整備事業

○協議体及び生活支援コーディネーターとの連携・協働に関する取組計画

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、従来通り支え合い会議との関係性を継続する。議題に関する情報提供を行い、協力関係を保ち、連携を継続していく。令和4年度は、板橋地区で「私のじまん展」が開催される予定である。職員一丸となって連携を取っていく。

⑦認知症総合支援事業

<p>認知症の普及啓発・認知症予防の推進に関する取組計画</p>	<p>認知症の啓発を活用して、認知症サポーター養成講座を年2回以上開催する。今まで未実施の小学校・児童館等にアプローチしていく。あんしん協力店と連携を図り、認知症の方への対応についてのモニタリングを実施する。</p>
<p>医療・ケア・介護サービス・家族介護者への支援に関する取組計画</p>	<p>もの忘れ相談に3回関わる。もの忘れ相談で把握された認知機能低下がある方を専門の医療機関に繋げたり、必要なサービスへ繋げたりしていく。認知症初期集中支援事業について居宅介護支援事業所をはじめとする介護サービス事業所への周知及び地域住民へ普及啓発活動を行う。ケースに応じて初期集中支援チーム員会議を開催、方向性を検討、関わる人に協力を促し情報共有を行い、認知症の方が地域で暮らしていけるように専門医の受診やサービス調整、地域の働きかけを行っていく。認知症ケアパス、家族交流会等の情報を地域に普及させ、周知していく。地域で認知症の方について理解していただけるように、出前講座等で認知症についての普及・啓発活動を行うとともに、場所・支援者の発掘を行い、地域の中での認知症の方の居場所づくりを検討していく。</p>
<p>地域支援体制の強化、認知症バリアフリーの推進、若年性認知症、社会参加支援に関する取組計画</p>	<p>コロナ感染症の状況を見ながら、本人の活動の場づくりを念頭に置き、声かけ訓練等において認知症サポーターやキャラバン・メイトと連携を図り、活動の場を増やす。行方不明者の早期発見を目指すため、地域住民やあんしん協力店へ認知症についての啓発活動を行う。</p>
<p>認知症地域支援推進員としての重点的な取組計画</p>	<p>高層マンションに独居の認知症の方が、オートロックの施錠の開閉が分からなくなり迷子や閉じこもりになるケースがある。地域で認知症の方が安心して暮らせるように、あんしん協力店に協力を仰ぎ、認知症に関する資料やパンフレットの掲示、認知症サポーター養成講座の開催等、地域の方へ認知症についての啓発活動を行う。</p>

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業

ア 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

○介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）に関する取組計画

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思を尊重し、利用者の自己決定を基本とする。 ・選択肢の提供として、利用者の希望に沿った事業所等をできるだけ案内する。 ・介護サービス事業所の選定に関しては、見学後に断れることも説明する。 <p>【取組計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝と夕方にも所内で確認を行い、担当者や今後の方向性を出勤者間で共有する。 ・日誌に記録を残していく。 ・電話等での追加情報も記入して、全員が新しい情報も共有できるようにする。
--

イ 短期集中型通所サービス、住民主体の通所型サービス

○要支援1、2、事業対象者のサービスの利用に関する取り組み計画

<p>短期集中型通所サービスの終了後、現在の介護予防の取り組み、ニーズなど定期的な連絡調整を行えるよう取り組む。住民主体型通所サービス団体と連携をとり、支援状況の把握を行う。</p>

②一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

○事業対象者の把握及びチェックシートの活用に関する取組計画

老人会やサロン活動の活動状況の確認、事業対象者の把握を行う。過去のデータと比較し、所内で共有、個別に対応を行う。

イ 介護予防普及啓発事業

○介護予防普及啓発に関する取組計画

地域サロン、住民主体デイサービスへ出前講座を行う。介護予防に資するチラシの配布、講座の案内等、普及啓発を行う。

ウ 地域介護予防活動支援事業

○介護予防活動団体の立ち上げ及び継続支援に関する取組計画

①中丸ふれあいサロン ②中丸健康サロン ③ほのぼのカフェ

①～③に関しては主催者を支えると共に、継続性を持たせる為にも、次の主催者について検討していく必要がある。

今後の立ち上げ内容としては本人ミーティングの開催を検討。若年性認知症の方から要請あり。

エ 地域リハビリテーション活動支援への協力

○リハビリテーション専門職との連携による活動支援に関する取組計画

- ・地域リハ調整会議への参加、及びモニタリングの実施。
- ・リハ職による地域での活動の支援。(事業者交流会等の参加、活動を促進する環境整備等)